

第6次田子町総合計画

ひとが輝き
まちが輝く
笑顔あふれるまち

TAPUCOPIA
The New Movement

青森県田子町

第6次田子町総合計画

TAPUCOPIA
The New Movement



青森県田子町



第6次田子町総合計画 町長あいさつ

「緑の大地に協働と自立のまちをめざして」をまちづくりのめざす将来像とした第5次田子町総合計画策定から10年が経過し、この間、当町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格到来、高度情報化の進展、町民ニーズの多様化など大きく変化しています。また、町内産業全般においても、長引く不況にあおられ、価格の低迷、高齢化・後継者不足といった依然厳しい状況が続いています。

地方創生が叫ばれる今こそ、町民の皆様と手を携え、町民みんなが支え合い「人と人とのつながり」「地域のつながり」を感じながら、“わがまち田子町”に自信と誇りを持って、次世代に引き継ぐ強い力と行動をおこすことが今日を生きる私たちに与えられた使命です。

このような状況の中、これから10年間のまちづくりを町民の皆様と共有し、町民みんなが夢・希望に満ちたふるさと田子を創造し、目標に向かって行動するための指針として、「第6次田子町総合計画“TAPUCOPIA : The New Movement”」を策定いたしました。

本計画では、私たちがめざす町の将来像を「ひとが輝きまちが輝く 活力と笑顔あふれるまち」と掲げました。当町の最も重要な資源を“ひと(人財)”として捉え、全ての人がやさしく、一人ひとりが輝き、10年後に「住んでよかった」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを町民の皆様と共に進めていこうとするものです。

計画策定にあたりましては、「総合計画専門部会」や「総合計画審議会」など、多くの町民の皆様のご参画を得て、これからのまちづくりについて議論をしていただきました。

皆様のご貴重なご意見は、本計画の随所に活かされています。

今後は、本計画の実現に向け、施策がどのような成果をあげたのかを重視しながら各種施策を積極的に展開してまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力並びに積極的な参画を切にお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご指導いただきました総合計画専門部会委員及び総合計画審議会委員の皆様をはじめ、町民アンケート調査やまちづくり提言コンクール等にご協力いただきました多くの町民の皆様、並びに関係各位に心からお礼と感謝を申し上げます。

平成28年3月 田子町長 山本晴美

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

第1節	策定の趣旨・目的	9
第2節	計画の性格	9
(1)	町政運営の指針	9
(2)	町民全体のまちづくりの共通目標	9
(3)	国および県、広域行政における位置づけ	9
(4)	町の最上位計画	9
第3節	計画の構成と期間	10
(1)	基本構想	10
(2)	基本計画	10
(3)	実施計画	10

第2章 計画の背景

第1節	町の沿革	13
(1)	自然的条件	13
(2)	歴史的条件	14
(3)	社会的条件	16
(4)	交通条件	17
第2節	田子町の現況	18
(1)	人口の推移と将来推計	18
(2)	産業就業構造	20
第3節	国、県等の計画	21
(1)	国の計画	21
(2)	県の計画	21

第3章 時代の潮流とまちづくりの課題

(1)	進行する人口減少と少子高齢化社会	23
(2)	産業振興と雇用の創出	23
(3)	安全・安心意識の高まり	23
(4)	環境保全の推進	24
(5)	高度情報化の進展	24
(6)	地域コミュニティへの対応	24

第2部 基本構想

第4章 田子町のめざす姿

第1節	田子町の将来像	27
第2節	基本目標と方針	28
	教育文化分野『共に学び夢と絆を育むまちへ』	28
	保健福祉分野『助け合い、支え合う。一生涯幸せなまちへ』	29
	産業経済分野『魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ』	30
	生活環境分野『人と自然にやさしくみんなが住み続けたいまちへ』	31
	行財政分野『希望にあふれる協働のまちへ』	32

第3部 基本計画

第5章 分野別施策

第1節	施策の体系	35
第2節	施策の内容	36
	【1】 共に学び夢と絆を育むまちへ【教育文化分野】	
	1. 自ら学び、考え、行動する力を育てます	36
	2. みんなで楽しめるスポーツと芸術文化の輪を広げます	40
	3. 世界にはばたくまちにします	43
	4. 笑顔あふれる仲間と学びの場をつくります	47
	【2】 助け合い、支え合う。一生涯幸せなまちへ【保健福祉分野】	
	1. 安心と喜びを感じる子育て家庭をつくります	50
	2. 人生を楽しむために健康になります	53
	3. 共に生きがいを持って暮らします	57
	【3】 魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ【産業経済分野】	
	1. 競争力のある農業を目指します	59
	2. 自然環境を活かす森林をつくります	66
	3. 持続可能な畜産業を育てます	68
	4. 新たなにぎわいを生み出します	72
	5. 愛される観光地づくりを目指します	75

【4】 人と自然にやさしくみんなが住み続けたいまちへ【生活環境分野】	
1. きれいなまちにします	78
2. 住みよい快適なまちにします	82
3. 安心して暮らせるまちにします	85
【5】 希望にあふれる協働のまちへ【行財政分野】	
1. 開かれた行政運営を目指します	89
2. 未来を見据えた財政運営を目指します	93
3. 新たなコミュニティをつくります	95
4. 思いやりの気持ちを育みます	97
5. ニーズに合わせた情報のやりとりを進めます	98
第3節 重点的に推進すべき施策	99

資料編

1. 第6次田子町総合計画の策定経過	104
2. 諮問、答申	108
3. 第6次田子町総合計画策定組織体系図	110
4. 第6次田子町総合計画審議会委員名簿	112
5. 第6次田子町総合計画審議会専門部会委員名簿	113
6. 第6次田子町総合計画策定委員会委員名簿	115
7. 第6次田子町総合計画策定庁内プロジェクトチーム員名簿	116
■ 統計資料	118
■ 田子町民憲章	126



第1部

総論

第1章 計画の策定にあたって

第1節 策定の趣旨・目的

第2節 計画の性格

第3節 計画の構成と期間



TAPUCOPIA
The New Movement

第1節 策定の趣旨・目的

田子町は、昭和46年9月、昭和57年11月、昭和61年3月、平成8年3月、平成18年3月の5次にわたり総合計画を策定し、長期的、総合的なまちづくりを進めてきました。

現在の第5次総合計画は、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間を計画期間として、「緑の大地に協働と自立のまちをめざして」を将来像に掲げ、各種施策を展開してきました。

しかし、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格到来、現在急速に変動している社会情勢など当町を取り巻く環境は刻々と変化するとともに様々な課題に直面しています。

第6次総合計画は、第5次総合計画に掲げた施策の課題を検証するとともに、これまでの総合計画の精神を引き継ぎつつも、今後の時代の潮流や厳しい社会情勢を踏まえ、当町の風土や歴史の中で培われてきた人的・物的な地域資源を再評価し、新しいまちづくりの方向や当町に望まれる将来像を展望し、町民と行政が一体となりその実現を期するため、策定するものです。

第2節 計画の性格

（1）町政運営の指針

本計画は、基本構想で示された「ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち」を実現するため、長期的展望に立ち、総合的かつ計画的に定めるものです。

（2）町民全体のまちづくりの共通目標

本計画は、町民に対して今後のまちづくりの方向性を示し、町政に対する理解・協力と積極的な町民参画を要請し、すべての町民が「まちづくりの主役」となって、町と一体的に施策を推進していくための共通目標となるものです。

（3）国および県、広域行政における位置づけ

本計画は、国及び県などの計画と、整合性や関連性を考慮して町の施策を設定するとともに、広域行政との相互理解・連携に努めていく指針とし、当町の施策の方向を明らかにするものです。

（4）町の最上位計画

本計画は、施策の決定、予算編成の基本となるものであり、各分野における個別計画の上位計画として位置づけられるものです。

第3節 計画の構成と期間

第6次田子町総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、更に具現化するために「実施計画」で構成されます。

(1) 基本構想

基本構想は、時代の潮流を踏まえ、当町における現状と課題を明らかにしたうえで、10年後の田子町のめざす姿と基本目標を定めるとともに、それを実現するための分野別基本施策を体系的に明示したものです。

計画の期間は、平成28年度(2016年)を初年度とし、平成37年度(2025年)を目標年次とする10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像の実現を図るための施策を体系化、具体化したもので、分野別に現状と課題、取り組むべき施策の方向性及び内容を示しています。

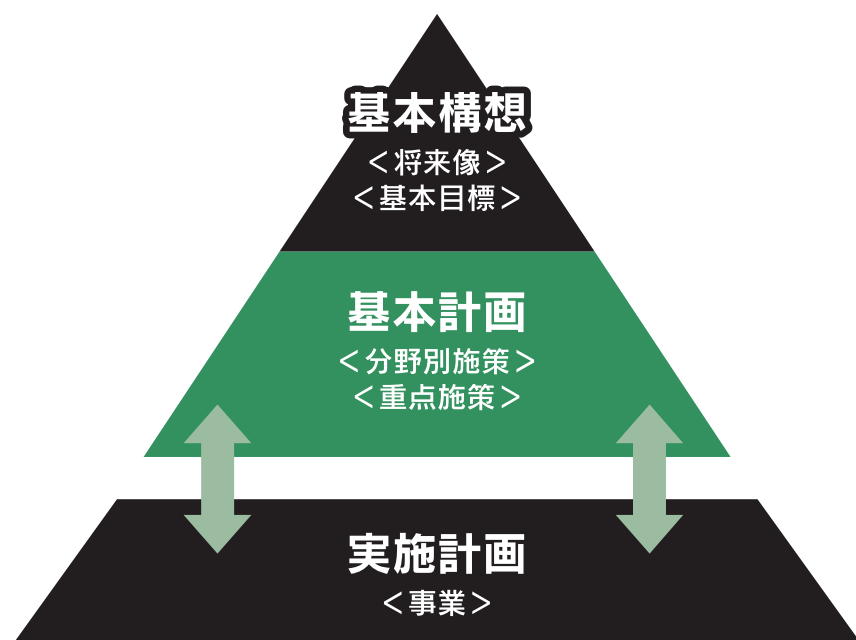
また、町民と行政が一体となってまちづくりを推進していくため、町民と行政の役割分担を明示しています。

計画の期間は、基本構想と同様に平成28年度から平成37年度までとします。

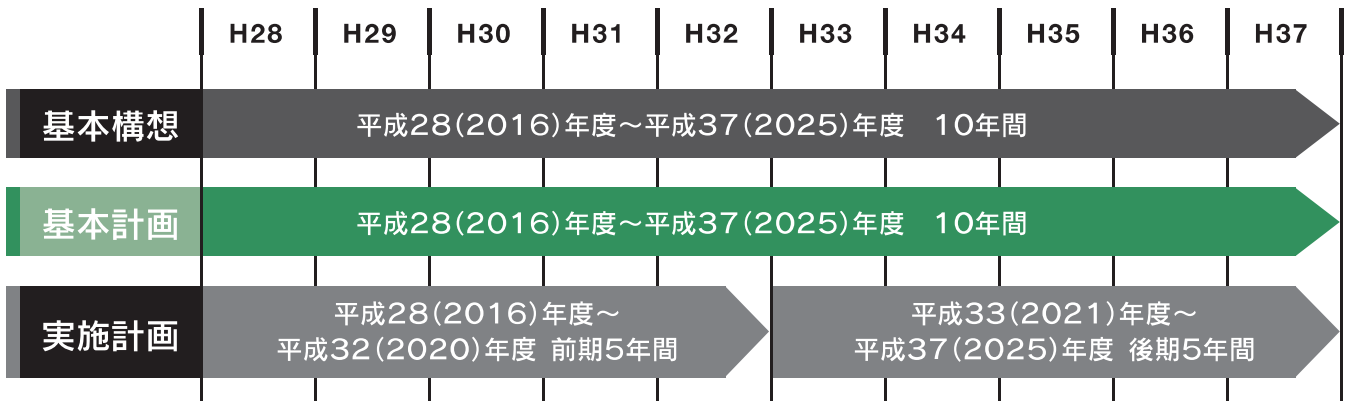
(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に定めた施策を計画的に推進するため、基本計画で示した主要施策の体系に従って、財政的な裏付けを持たせた具体的な事務事業を示すもので、各年度の予算編成における基本的な指針となります。

計画の期間は5年間を一期間として計画し、毎年度向こう2か年分についてローリング(見直し)します。



計画期間



第2章 計画の背景

第1節 町の沿革

第2節 田子町の現況

第3節 国、県等の計画



TAPUCOPIA
The New Movement

第1節 町の沿革

(1) 自然的条件

当町は、青森県の最南端に位置し、南に岩手県二戸市・八幡平市、西は秋田県の鹿角市に隣接する県境の町です。総面積241.98km²の広がりを持ち、東西に19.6km、南北に17.0kmの扇形をなしています。

三県の接点となる四角岳（標高1,003m）から東方及び北方に山岳が連なり、西部一帯が高い山で700m級の比較的緩やかな山なみをなし、その山麓の伸びたところが広大な採草放牧地として利用され、古くから夏山冬里方式の畜産形態が定着しています。

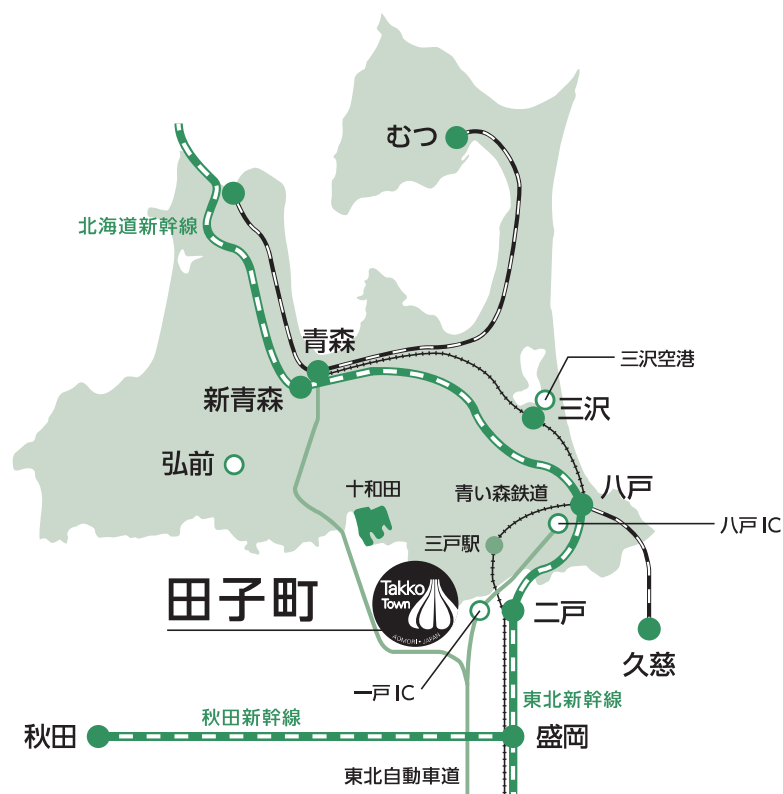
中央部から東部にかけての丘陵地帯は主に畑地として利用されており、総面積の約8割が山林原野でおおわれています。

この山なみを源とする清水が集まり川を作り、熊原川、相米川、種子川が町を四分する形で東方に流れ、主流熊原川に合流し、更に下流で馬淵川と合流しています。これらの流域に沿った平地に水田が拓け、その周辺に集落が点在し、相米川、種子川が合流する扇の形の要のところで市街地を形成しています。

土質は、表土30cm～60cmが植壤土で、その下層は全域にわたり火山灰性の砂れき層となっています。

気候は、年間平均気温が10.1℃、年間平均降水量は約1,400mmであり、月平均日照時間約120時間と、県内では比較的恵まれた地域ですが、6月から7月にかけて太平洋からの冷たい北東風（ヤマセ）が吹き、長びくと農作物に多大な悪影響を及ぼしています。また、山間地のため夏場の気温差が大きく、夏秋野菜の品質を高める役割を果たし、高冷地野菜の栽培適地となっています。

降雪期間は11月から3月までの5ヵ月間で、降雪量は平地で50cm前後ですが、秋田県寄りの山沿いでは1mを越すところもあります。



(2) 歴史的条件

当町では、石器・土器等の古代の遺物が町内のいたるところから出土しており、数千年前からすでに縄文文化があったと考えられ、ドコノ森にみられる古代文字などから、更に古い時代に先住民族が住んでいたことが想像されています。

また、縄文時代の石亀遺跡から発掘された土器から発見されたそばの花粉や、野面遺跡から発掘された蹲踞土偶などから、農耕民族として相当の文化性を有していたことが想像されます。

しかし、史実として残されている当町の歴史は、甲斐の南部光行が建久2年(1191年)に糠部に入部して以来であり、南部公は、翌3年、平良ヶ崎城を築き、その後三戸城に移り200年間居城し、その間田子に支城(田子館又は牛尾館という。)を設け、一門が交代で居城し、特に、26代信直公は、幼名田子九郎と称して永禄6年(1563年)まで居城し、文武の教育の場としたとされています。この間、城下町として、また秋田への要地として諸役所が置かれ、人馬の往来も多く、地方物資の集散地を形成しながら繁栄したといわれています。

南部公が寛永10年(1633年)に盛岡へ移城してからは、一時衰退していきましたが、その後三戸町に代官所、田子町に検断・宿老^(※)が置かれ、明治維新まで続いた記録が残っています。

明治4年の廃藩置県、同6年の太政官布告に基づいて第8大区第6小区となり、同9年9ヵ村(田子・相米・原・石亀・茂市・関・遠瀬・夏坂・山口)に整理統合され、更に同22年に田子村と上郷村となりました。その後、昭和30年3月1日に田子町と上郷村が合併し田子町となり、現在に至っています。



- ◆縄文時代から人々が住んでいた。
- ◆西暦1191年（鎌倉時代のはじめの頃）南部氏が入部。
- ◆大区小区の制度が敷かれ、明治6年田子は第8大区第6小区となる。
その頃の田子は、田子村外8ヵ村
（相米・原・石亀・茂市・山口・関・夏坂・遠瀬）と称されていた。
- ◆明治22年市制・町村制が敷かれ、田子村と上郷村が生まれた。
- ◆昭和3年田子町町制施行。
- ◆昭和30年3月田子町と上郷村が合併。
- ◆総合計画策定（昭和46年9月）
- ◆町民憲章制定（昭和52年1月）
- ◆第2次総合計画策定（昭和57年11月）
- ◆第3次総合計画策定（昭和61年3月）
- ◆第4次総合計画策定（平成8年3月）
- ◆第5次総合計画策定（平成18年3月）
- ◆第6次総合計画策定（平成28年3月）

【用語説明】

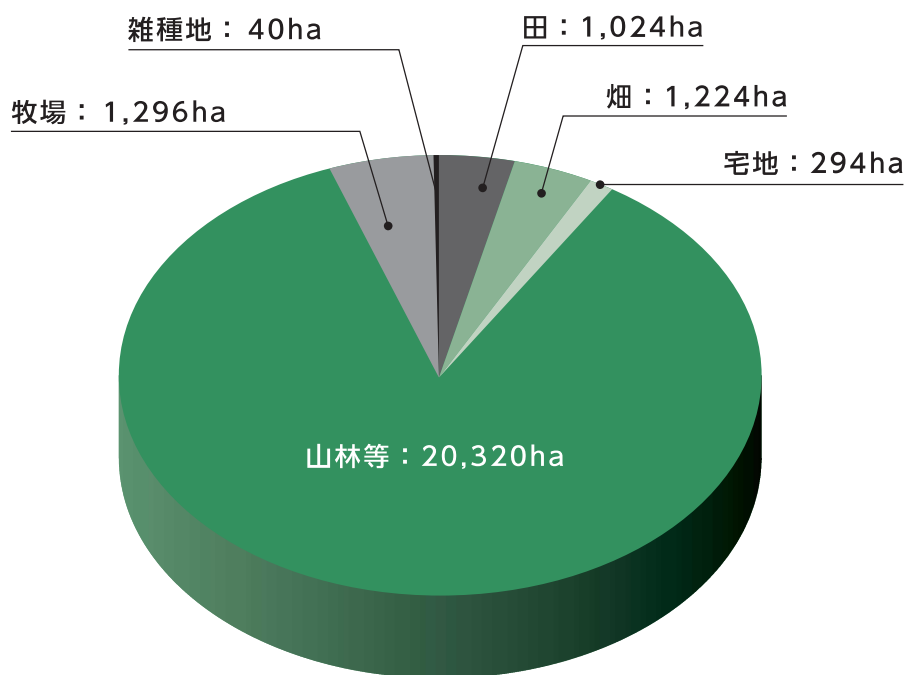
(※) 検断・宿老：警察・治安維持・刑事裁判に関わる行為・権限・職務。

(3) 社会的条件

土地利用状況

当町の総面積は24,198haであり、平成27年度（2015年）の固定資産概要調書による内訳としては、山林・原野・その他（国有林など）が20,320haで総面積の約8割を占めています。その中でも、山間地の比較的平坦なところは、放牧地や採草地の牧野として重要な立地を提供しています。このほかの土地利用状況として、主に田・畑は2,248ha、宅地が294haとなっています。

土地利用状況：（平成27年度）：総面積 24,198（単位：ha）



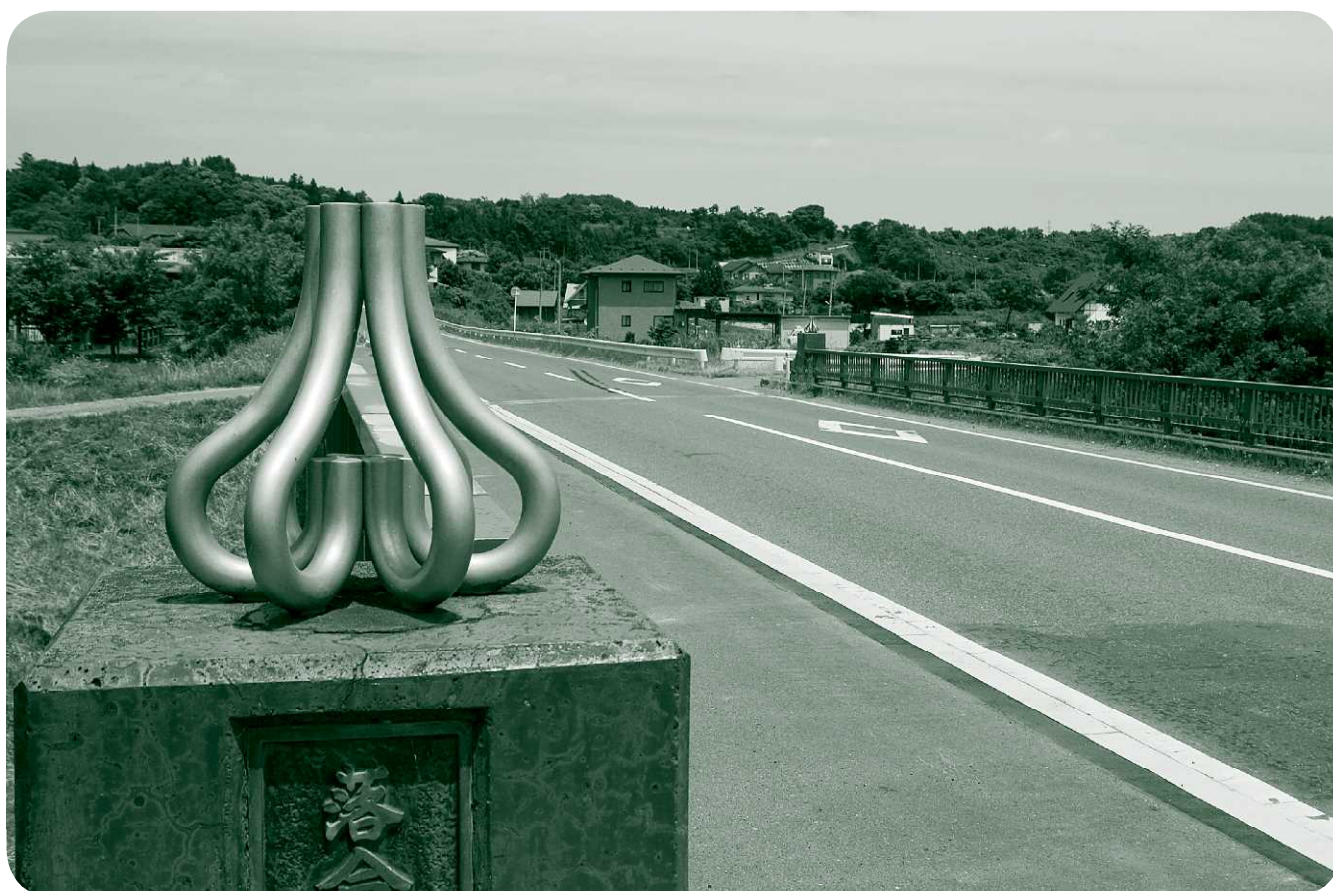
(4) 交通条件

当町の主要道路は、八戸市と秋田県大館市を結ぶ国道104号が、町の中央部を東西に流れる1級河川の熊原川に沿って走り、これに主要地方道2路線と一般県道2路線が南北に連結しています。

各主要都市部との距離的条件は、当町から県庁所在地の青森市までは110kmの距離にあり、自動車では約2時間30分の所要時間となっています。

また、近郊の都市部としては、八戸市まで40km、十和田市まで48km、岩手県二戸市まで24kmの距離にあり、東北自動車道の十和田、浄法寺、一戸の各インターチェンジまで自動車では約40分、北に位置する国立公園十和田湖へも約40分、33kmの距離にあります。

最寄りの駅としては、三戸駅と二戸駅の二つがあり、それぞれの距離と時間は、三戸駅まで14kmで約20分、二戸駅まで26kmで約30分、また最寄りの空港としては、青森空港と三沢空港の二つがあり、それぞれの距離と時間は、青森空港まで122kmで約2時間50分、三沢空港まで60kmで約1時間20分の所要時間となっています。



第2節 田子町の現況

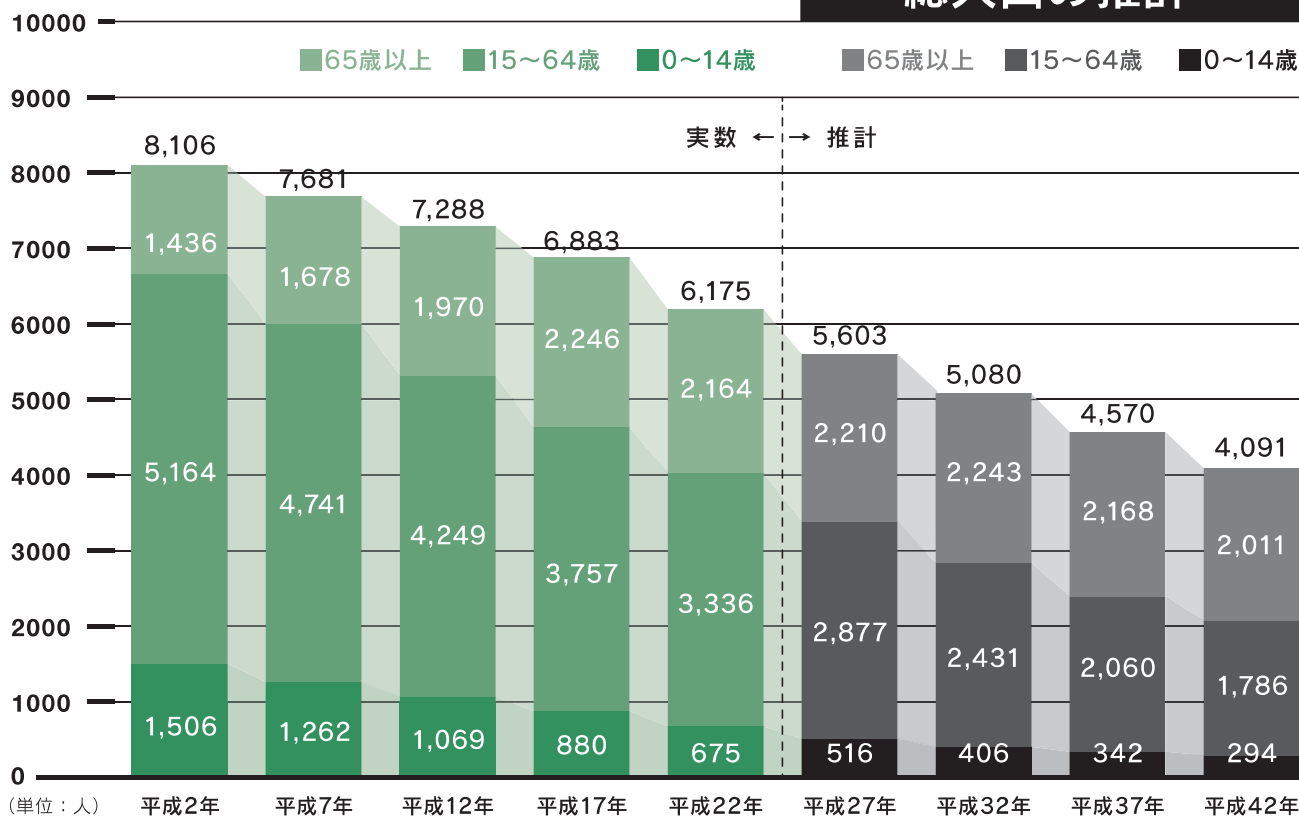
(1) 人口の推移と将来推計

① 人口

当町の人口(国勢調査)は、昭和30年の11,273人をピークに人口減少傾向が続いており、平成12年(2000年)には7,288人でしたが平成22年(2010年)には6,175人となり、10年間で1,113人の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によると今後の当町の人口は、平成32年(2020年)には5,080人となり、更に平成42年(2030年)には約1,000人減少して4,091人となることが推測されており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。

総人口の推計



資料：国勢調査(国立社会保障・人口問題研究所)

② 年齢別人口

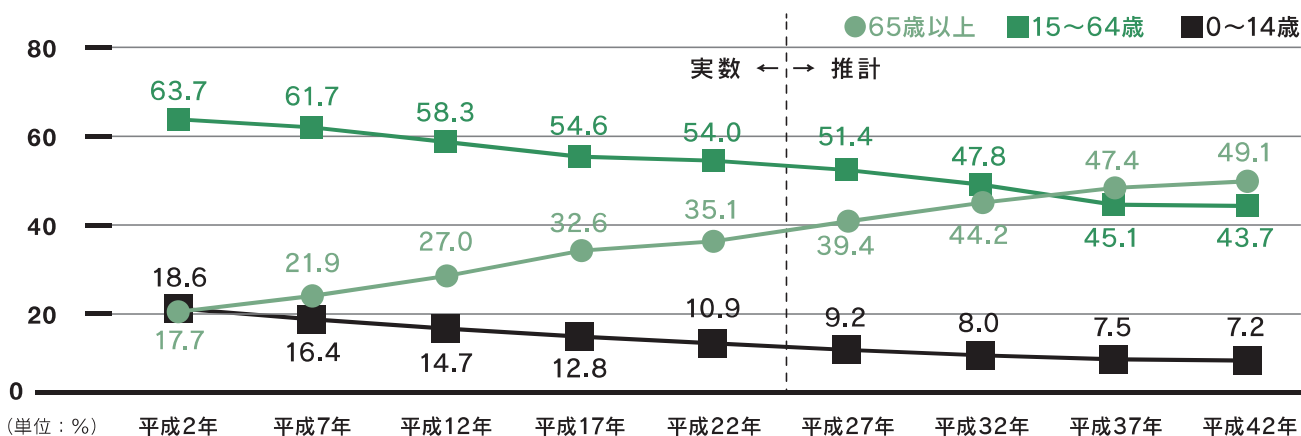
年齢構成は、急速に高齢化が進み、平成37年(2025年)には総人口に占める65歳以上の人口比率は、15歳から64歳の人口比率を2.3ポイント上回り47.4%になると予測されています。

また、0歳から14歳の人口比率は、出生数の減少により平成32年(2020年)には、8.0%となり、更に10年後の平成42年(2030年)には、7.2%となることが推計されています。

年齢3階層別構成比率の推移

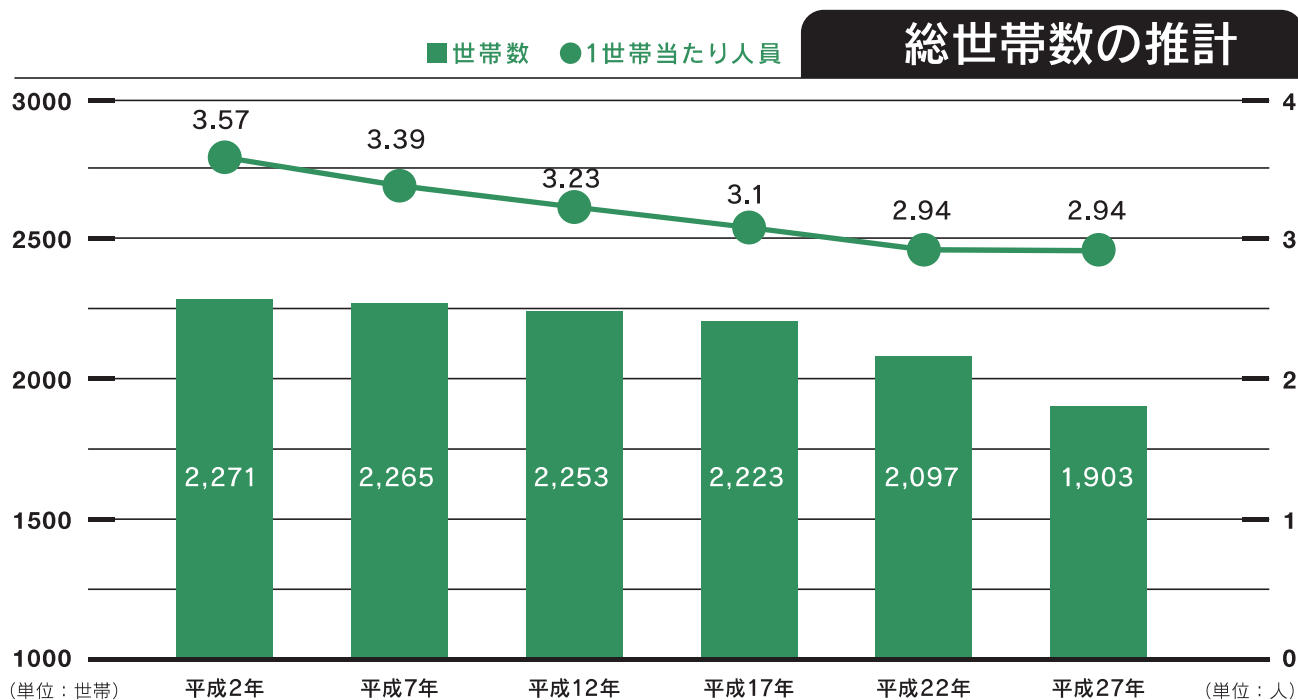
(単位：人・%)

年齢階層	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
0～14歳	1,506	1,262	1,069	880	675	516	406	342	294
	18.6	16.4	14.7	12.8	10.9	9.2	8.0	7.5	7.2
15～64歳	5,164	4,741	4,249	3,757	3,336	2,877	2,431	2,060	1,786
	63.7	61.7	58.3	54.6	54.0	51.4	47.8	45.1	43.7
65歳以上	1,436	1,678	1,970	2,246	2,164	2,210	2,243	2,168	2,011
	17.7	21.9	27.0	32.6	35.1	39.4	44.2	47.4	49.1
計	8,106	7,681	7,288	6,883	6,175	5,603	5,080	4,570	4,091
	100	100	100	100	100	100	100	100	100



資料：国勢調査(国立社会保障・人口問題研究所)

③ 世帯数 人口減少に伴って総世帯数も減少していくことが予測されます。



資料：国勢調査(平成27年は推計)

(2) 産業就業構造

当町の産業就業構造を見ると、平成22年（2010年）の国勢調査における就業人口は3,264人で総人口に占める割合は約52.9%となっています。その就業人口を産業別構成比で見ると、第1次産業が38.4%、第2次産業が21.8%、第3次産業が39.8%で、平成17年（2005年）と比較して第1次産業及び第2次産業ともに減少傾向となっています。

このことから、第1次産業の中心を占める農業の後継者不足が依然として続いていること、製造業や建設業から職離れが急速に進んでいることがわかります。

田子町における産業別就業人口の推移

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総人口	人 8,106	%	人 7,681	%	人 7,288	%	人 6,883	%	人 6,175	%
就業人口総数	4,433	100.0	4,355	100.0	4,142	100.0	3,781	100.0	3,264	100.0
第1次産業	1,996	45.0	1,765	40.5	1,629	39.3	1,494	39.5	1,254	38.4
農業	1,844	41.6	1,632	37.5	1,500	36.2	1,417	37.5	1,160	35.5
林業	151	3.4	133	3.1	129	3.1	77	2.0	94	2.9
漁業	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第2次産業	1,004	22.6	1,095	25.1	1,052	25.4	870	23.0	711	21.8
鉱業	5	0.1	9	0.2	16	0.4	5	0.1	3	0.1
製造業	449	10.1	431	9.9	405	9.8	400	10.6	384	11.8
建設業	550	12.4	655	15.0	631	15.2	465	12.3	324	9.9
第3次産業	1,433	32.3	1,495	34.3	1,461	35.3	1,417	37.5	1,299	39.8
電気・ガス・水道業	7	0.2	8	0.2	7	0.2	4	0.1	3	0.1
卸売・小売・飲食店	447	10.1	469	10.8	442	10.7	468	12.4	419	12.8
金融・保険業	34	0.8	22	0.5	24	0.6	27	0.7	30	0.9
不動産業	2	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0	2	0.1
運輸・通信業	180	4.1	224	5.1	194	4.7	160	4.2	148	4.5
サービス業	626	14.1	659	15.1	682	16.5	649	17.2	595	18.2
公務	137	3.1	111	2.5	111	2.7	105	2.8	101	3.1
分類不能	0	0.0	1	0.0	1	0.0	3	0.1	1	0.0

資料：国勢調査(国立社会保障・人口問題研究所)

第3節 国、県等の計画

当町の「田子町総合計画基本構想」で目指す「ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち」の実現のためには、町民のまちづくりに対する理解と関心を高め、行政と町民が一体となり諸施策を推進していくことが必要です。

また、この目標の達成は、国、県、広域市町村圏等の施策と相乗的に展開することによって、はじめて実現されるものです。

このため、国、県、広域市町村圏計画などとの整合性を図りながら戦略的にまちづくりを推進していくことが必要です。

(1) 国の計画

国においては、平成27年度から平成31年度を目標年次に、国と地方が総力をあげて取り組むべき指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を示しており、その戦略の柱として、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの政策が示されています。

(2) 県の計画

県では、平成26年度から30年度までの5か年を計画期間とする「青森県基本計画未来を変える挑戦 ～強みをとことん、課題をチャンスに～」を策定し、2030年の目指す姿として、「青森県の『生業（なりわい）』と『生活』が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている状態」の実現を目指しています。

また、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」においては、「強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり」、「人財きらめく、住んでよしの青森県」、「地域でかなえる、子ども・未来の希望」、「課題をチャンスに、めざせ健康長寿県」の4つの政策が示されています。



第3章

時代の潮流と まちづくりの課題



TAPUCOPIA
The New Movement

（1）進行する人口減少と少子高齢化社会

近年の出生率の低下は、少子化更には人口減少社会を招き、税や社会保障における負担の増大とその負担の不均衡、社会・産業構造の変化など、我が国の社会経済に広範で深刻な影響を与えることが懸念されています。

当町においても、人口減少と高齢化に歯止めがかからない状況で、過疎化が更に進んでいますが、今後は町民が人口減少と少子高齢化社会を自分たち自身の問題として捉え、地域全体で積極的な取り組みが重要です。

また、地域活力を維持していくためには、子育て環境の整備や若者定住化、そして、高齢者をはじめ全ての人々が心身ともに健康で生きがいのある人生（生活）を送ることができる地域づくりを進めていくことが必要です。

田子町の状況

- 合計特殊出生率^(※)：1.48（H20年～H24年、全国1.41、青森県1.36）
- 高齢化率：37.1%（平成27年4月1日現在、住民基本台帳数値）
- 生産年齢人口割合：53.9%（平成27年4月1日現在、住民基本台帳数値）

【用語説明】

(※)合計特殊出生率：一人の女性が生涯に生む平均子ども数

（2）産業振興と雇用の創出

当町が基幹産業とする農業は、稲作、葉たばこやにんにくなどの畑作、黒毛和種などの畜産を中心に複合経営を行ってきていますが、農業者の高齢化や後継者不足など、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況に直面しており、地域経済に深刻な影響を与え、若者の地域外流出を加速させ、人口減少の大きな要因になっています。

地域活力を生み出していくためには、農林畜産業や豊かな観光資源などを活用した商工観光の活性化が必要不可欠です。

このことから、当町の持つ様々な資源や地域の特性を活かしながら、新たな就業の確保や若者が定住できる豊かな産業を築いていくため、町のあらゆる産業の分野で、若い後継者の育成・確保と、意欲ある能力に優れた経営者の育成に努めていくとともに農業生産の組織化などをはじめ、田子町ならではの独創的な産業づくりや起業を含めた魅力ある新たな雇用の場を創出していくことが重要です。

（3）安全・安心意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、自然に対する考え方や様々な災害の発生に対して、日頃からの対策や地域住民との連携がいかに重要であるかということを教訓として示しました。

先の大震災においては、当町は中山間地域で集落が点在していることなどの理由から、住民への情報提供等が不十分だったことから、伝達手段の確立など災害への備えを行っていくことが必要です。

また、昨今では自然災害だけではなく、子どもや高齢者を狙った犯罪なども多くなってきており、住民や地域、行政が連携・協働して防犯・防災に努め、だれもが安心して暮らせる安全なまちづくりへの取り組みが必要です。

（４）環境保全の推進

地球の温暖化、オゾン層の破壊や森林の減少など地球規模まで広がり将来の世代にも及ぶような問題が深刻化しており、地球環境の保全に係る対策を強化していくことが必要です。

当町においては、全国的に着目された県境産業廃棄物により、環境に対する住民の意識が高まっていることから、今後も環境保全と美化のため、不法投棄対策の充実を図り、環境に配慮したまちづくりを進めていくことが必要です。

更に、資源循環型社会の形成のため、ゴミ減量化と資源のリサイクル促進に努めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進などにより、水質保全・環境保全に努めていくことが必要です。

このことから、貴重な地域資源を一体的に保全し、みどり豊かな美しい自然環境を守り、次世代に引き継いでいくことが重要です。

（５）高度情報化の進展

インターネットをはじめとするネットワークの拡大やスマートフォン・携帯端末などの急速な普及に伴う情報通信技術の飛躍的な進歩は、現代社会のあらゆる分野に大きな変革をもたらし、加速することが予想されます。

今後、情報は社会の発展をリードする重要な要素の一つでもあり、住民の日常生活に必要不可欠な生活基盤となっていますので、高度情報化の進展に対応した情報通信基盤の充実を図りながら、これらを活用した行政サービスの提供に取り組んでいくことが必要です。

（６）地域コミュニティへの対応

少子化・高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会の状況は日々変化していますが、当町では地域コミュニティの中にあって重要な役割を担う自治会・町内会をはじめ、防災、防犯、高齢者支援、子どもの見守りなどの様々な地域組織や団体が活動しています。

このような地域活動の資源を有効に活用していくためには、地域の底力を発揮できるよう地域コミュニティ全体で活性化に向けた取り組みが重要です。

このことから、組織を牽引していく人や活動に必要な知識・技術を持った人財が必要となるため、担い手の発掘・育成に努めるとともにこれまで以上に、地域住民一人ひとりがコミュニティへの参画と意識を高め地域コミュニティを再構築していくことが必要です。